

住所
氏名

私の被害状況について、次のとおり申告します。

1. 災害（震災、風水害、火災等）により、住宅・家財等について著しい損害を受けた場合
（条例第 18 条第 1 項に該当する場合）。

災害を受けた資産	・家屋		・家財	
保険金・補償金を 受給できる場合	損害保険金等の名称			
	受給できる補償金額		・家屋 円	・家財 円
	添付書類		補償金等の決定通知書（写し）	
保険金・補償金を 受給できない場合	理由	① 火災保険等の損害保険の契約をしていない。 ② その他（ ）		

※損害額が補償金によって補填される額を除いて 10 分の 3 以上の場合減免に該当する。
※損害額が全額補償金によって補填される場合、減免に該当しない。
※被保険者が所有する家屋でない場合、家財についてのみ記入する。

2. 被保険者又は世帯主の収入が、干ばつ等による農作物の不作、不漁その他これに類する理由により著しく減少した場合（条例第 18 条第 4 項に該当する場合）。

被害状況		
保険金・補償金を 受給できる場合	損害保険金等の名称	
	受給できる補償金額	円
	添付書類	補償金等の決定通知書（写し）
保険金・補償金を 受給できない場合	① 農業災害補償法又は漁業災害補償法に基づく共済制度に加入していない。 ② その他（ ）	

※損害額が補償金によって補填される額を除いて 10 分の 3 以上の場合減免に該当する。
※損害額が全額補償金によって補填される場合、減免に該当しない。

7月 13日

氏名 広域 太郎

※損害額が全額補償金によって補填される場合、減免に該当しない。